

〔揖斐川森林計画区〕

1 計画区の概要

(1) 位置等

本計画区の国有林野は9,962haで、主として岐阜県南西部の福井県及び滋賀県との県境付近に位置し、北東部から西部にかけて屏風山(1,354m)・能郷白山(1,617m)・三周ヶ岳(1,292m)・伊吹山(1,377m)が連なり、中央には根尾川及び揖斐川が南流し伊勢湾に注いでいます。

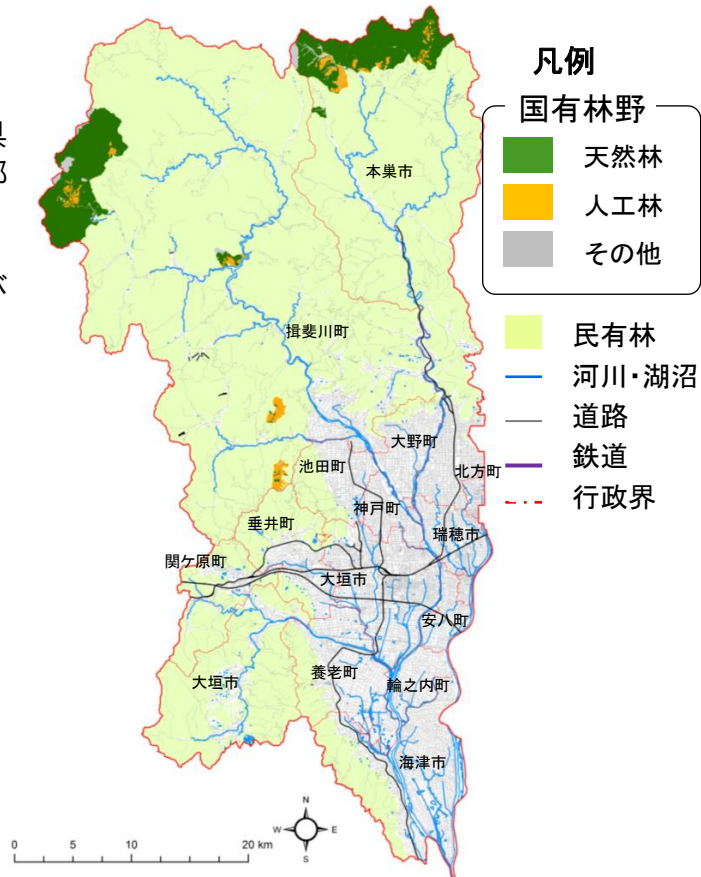
(2) 森林の構成と特徴

国有林森林面積の82%をブナ、ナラ等の天然林が占め、11%を人工林が占めています。

登山や自然観察など森林を利用したレクリエーションの場として、多くの人々に利用され、揖斐関ヶ原養老国定公園や揖斐県立自然公園等の自然公園にも指定されています。

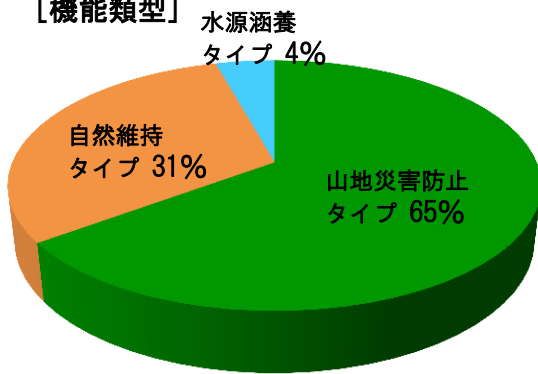
また、地形が急峻で地質的にも不安定な箇所が多いため、国有林野の全域が保安林に指定され、山地災害防止、地域の水源としての役割を担っています。

〔国有林の分布〕

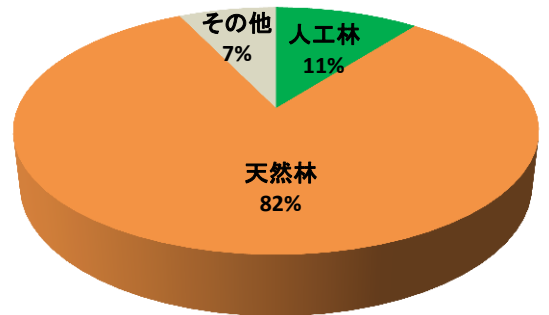


(3) 国有林野の現況面積比

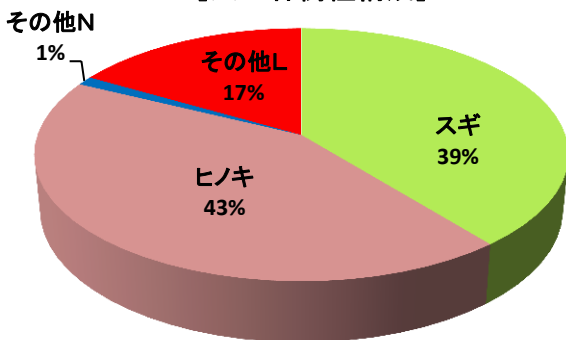
〔機能類型〕



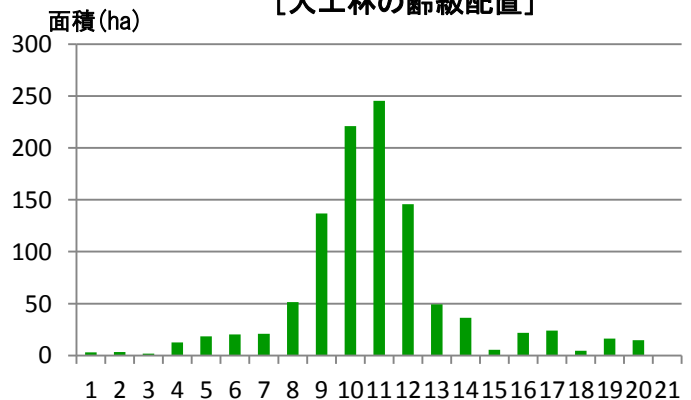
〔人工林、天然林の分布〕



〔人工林樹種構成〕



〔人工林の齢級配置〕



2 基本的な考え方

公益重視の管理経営の一層の推進を旨とし、重視すべき機能に応じて国有林野を5つのタイプに区分し、それぞれの機能の発揮を目的とした管理経営を行います。

機能類型毎の取扱方針は後述(P4)のとおりです。



山地災害防止タイプ
(大河原国有林)



水源涵養タイプ
(桧原谷国有林)

3 主要事業と主な取組

本計画区は、山地災害防止タイプ（土砂流出・崩壊防備エリア）が65%を占め、土砂の流出・崩壊の防備など国土保全の役割が期待されることから、森林整備事業及び治山事業を適切に実施します。

また、希少な野生動植物の生息・生育環境の保全を目的として能郷白山ブナ生物群集保護林等の保護林、越美山地緑の回廊を設定しており、その適切な管理を通じて生物多様性の保全に努めます。

(1) 主要事業の実施(5ヶ年分の計画量)

- 健全な森林を育成し、公益的機能の維持増進を図るため、間伐を積極的に計画します。また、分収育林の契約満了に伴うものを対象に主伐を計画します。

伐採	新計画	現計画	増減	更新	新計画	現計画	増減
主伐	1,445m ³	8,482m ³	-7,037m ³	人工造林	21.79ha	15.66ha	6.13ha
間伐	8,268m ³	2,755m ³	5,513m ³	天然更新	—	—	—
臨伐	787m ³	1,263m ³	-476m ³	計	21.79ha	15.66ha	6.13ha
計	10,500m ³	12,500m ³	-2,000m ³				

注：臨時伐採とは、事業実行上の支障木等で、計画時点で箇所付けできないもの。

	新計画	現計画	増減	保育	新計画	現計画	増減
主伐面積	4ha	43ha	-39ha	下刈	16.05ha	63.68ha	-47.63ha
間伐面積	93ha	29ha	64ha	つる切	—	—	—
				除伐	13.01ha	7.97ha	5.04ha
				枝打	—	—	—

- 効率的な森林施業、森林の適正な管理の基盤である林道の改良を計画します。

林道	新計画	現計画
開設	—[—]	—[—]
改良	360m[18]	370m[13]

注：[]は箇所数。

- 災害に強く安全で安心な国土づくりのため、保全施設を設置します。



谷止工(大河原国有林)

治山事業	新計画	現計画
保全施設	14箇所	14箇所
保安林整備	5ha	8ha

注：保全施設の箇所数は「単位流域」数。

(2) 国有林野の維持・保存

ア 貴重な森林の保存

自然環境の維持、動植物や遺伝資源の保護等を目的に設定している「保護林」、野生生物の移動経路の確保等を目的に設定している「緑の回廊」について、引き続き適切な保護・管理に努めることとします。

イ 獣害対策

ツキノワグマ、ニホンジカ等の野生鳥獣による剥皮・食害防止対策に取り組むこととします。

ウ 溪畔周辺の取扱い

溪畔周辺は、野生生物の生息・生育場所、移動経路の提供、種子などの供給源等として生物多様性の保全上重要な役割を担っているため、本来成立すべき植生による上流から下流までの連続性を確保すること等により、きめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めることとします。

(クマによる皮剥被害
川上国有林)



(3) 林産物の供給

- ① 国有林材の供給等を通じて木材の安定的・効率的な供給体制の構築に寄与するよう努めます。また、民有林との協調出荷を推進することとします。
- ② 路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムの定着を図り、素材（丸太）販売に取り組みます。また、これまで林内に放置され利用が低位であった末木枝条等の有効利用も考慮しつつ木材の供給に努めることとします。
- ③ 合板や集成材等の原料としての利用拡大や、土木分野における木材の利用範囲の拡大を推進することとします。

(4) 国有林野の活用

自然景観が優れた国有林野について、箇所ごとの森林の特徴、利用の形態、地域の要請等を踏まえ、地元市等と調整を図りながら活用を推進することとします。

(5) 公益的機能維持増進協定

国有林に隣接・介在する民有林のうち、森林所有者等による施業が行われず公益的機能確保への支障が懸念される場合は、森林所有者等と協定を締結し国有林と民有林の一体的な整備・保全を行う公益的機能維持増進協定制度の活用を努めることとします。

(6) 国民の参加による森林の整備

森林ボランティア団体やNPO等による森林づくり活動、企業のCSR活動、学校等が行う林業体験や森林教室等の森林環境教育にフィールドを提供することとします。

(7) 森林・林業再生に向けた貢献

地域における施業集約化の取組を推進するため、森林共同施業団地の設定による民有林野と連結した路網の整備等と相互利用の推進、計画的な間伐や現地検討会等を通じた森林・林業技術の普及に取り組むこととします。

また、民有林の森林経営管理制度が円滑に機能するよう、技術支援などに取り組むこととします。

保護林の設定状況

種類	箇所	面積(ha)
生物群集保護林	2	1,780
希少個体群保護林	1	182
計	3	1,962

緑の回廊の設定状況

名称	総延長(km)	面積(ha)
越美山地緑の回廊	66	7,260 [24,483]

注 []は、緑の回廊全体(3森林計画区)の面積である。

名称	民有林(ha)	国有林(ha)	施業の内容
樫原谷地区森林整備推進協定	288	198 [21]	間伐等の実施

注 []は、官行造林の面積である。

○ 機能類型と管理経営の考え方

個々の国有林野を第一に発揮すべき機能によって5つのタイプに区分し、それぞれの機能の発揮を目的とした管理経営を行います。

山地災害防止タイプ

- ① 主に土砂の流出・崩壊の防備等山地災害防止機能の発揮を第一とする森林
〔土砂流出・崩壊防備エリア〕
 - ・針広混交林になっている森林は現状を維持
 - ・天然力の活用により更新が可能な場合は育成複層林又は天然生林へ導くための施業を実施
 - ・人工林は、択伐、間伐等により針広混交林への誘導に努力
- ② 風害・濃霧等の気象害による居住、産業活動に係る環境の悪化の防備を第一とする森林
〔気象害防備エリア〕
 - ・人工林は育成単層林又は育成複層林に導くための施業
 - ・天然林は育成複層林又は天然生林に導くための施業

自然維持タイプ

- 原始的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林など属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とする森林
 - ・原則として現況の森林を維持することを目的とした天然生林に導くための施業（自然の推移に委ねる管理）
 - ・原始的な森林生態系を有する森林を保護林として管理

森林空間利用タイプ

- 保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とする森林
 - ・天然林は天然生林へ導くための施業
 - ・人工林は育成複層林へ導くための施業、間伐等による針広混交林化を推進
 - ・自然観察等に適した森林の造成や修景伐などを推進
 - ・レクリエーションの森は広く国民に開かれた利用の場として提供

快適環境形成タイプ

- 快適な環境の形成の機能の発揮を第一とする森林
 - ・騒音又は大気浄化に有効な森林の幅を維持するため、原則として育成複層林へ導くための施業

水源涵養タイプ

- 水源の涵養の機能の発揮を第一とする森林
 - ・人工林は伐期を長期化し、伐採を行う場合は伐採箇所のモザイク的配置に留意しつつ小面積分散型の施業
 - ・水源の保全等に必要森林は育成複層林へ導くための施業。周囲の母樹の生育状況から天然更新が見込める場合は択伐等により積極的に広葉樹等を導入
 - ・天然林は育成複層林又は天然生林へ導くための施業

※ 木材生産機能

- ・林相の維持・改良など公益的機能の維持・発揮のために必要な施業の結果で、伐採・搬出される木材の有効利用、機能発揮に支障を及ぼさない範囲で年齢構成の平準化や地域ニーズ等に応じて伐採を計画的に行うことにより木材を供給